

府中市における生活困窮者自立支援事業の現状について

伊藤久雄（認定NPO法人まちぽっと理事）

さる8月24日（金）午前、府中市における生活困窮者自立支援事業についてヒアリングを行った。このヒアリングは、生活困窮者自立支援事業、とりわけ任意事業について実態を把握するために実施したものである。

また今年、生活困窮者自立支援法が改正され（施行は10月1日もしくは来年4月1日）、法に居住支援が位置づけられ、住宅セーフティネット法との連携が謳われているため、生活困窮者自立支援事業を実施する中で感じている居住支援についての課題を伺うことも目的の1つであった。

回答や質疑は以下のとおりであるが、生活困窮者自立支援事業においても住まいの確保や家賃等の相談が課題になっていることが明らかにされた。また居住支援協議会の設置や庁内の連携体制の確立の課題も明確にされたと思う。

◇ 府中市：福祉保健部生活援護課（谷本主幹、鈴木担当主査）

（相談窓口は、暮らしとしごと相談コーナー）

◇ ヒアリング参加者：

生活クラブ・東京、NPOまちぽっと、府中・生活者ネット

■ 質問に対する回答と質問（質問項目はあらかじめ提出）

1. 自立相談支援事業について、府中市における必須事業・任意事業のそれぞれの事業実施状況について（28年度、29年度の事業実施状況）

○ 回答

<28年度>

- ・家計相談支援事業（27年度～）
- ・子どもの学習支援事業（27年度～）
- ・一時生活支援事業（28年度～）

<29年度>

- ・家計相談支援事業
- ・子どもの学習支援事業
- ・一時生活支援事業
- ・就労準備支援事業（29年10月～）

○ 質疑

- ・ 就労準備の「準備」とは一引きこもり、障害などで対人関係をもてないなど、就

活の難しい人の支援。生活保護と一体で支援し、障害者サービスにつなげていくこともある。セミナーなどで生活習慣や社会性などの基礎能力を引き上げる。3ヶ月・6ヶ月のプランがあり、最長は1年だが延長には期限はない。一般就労の就労支援につなげていくことを目指しているが、まだそこまでいったケースはない。

- ・ 定員は30人、30年度の実数は22人。29年度は19人（生活困窮者6人、生活保護者13人）。

生活困窮者の内訳 20代1人、30代3人、40代、50代各1人 すべて男性

生活保護者の内訳 10代2人、20代1人、30代6人、40代2人、50代2人 男性10人、女性3人

2. 今年度事業について（特徴等）

○ 回答

本市では平成29年度に法で定められた4つの任意事業（家計相談支援、学習支援、一時生活支援、就労準備支援）すべての実施に至り、30年度においても継続して実施しています。

実施内容に変更はありませんが、平成29年10月より開始した就労準備支援について、さらに充実した支援となるよう、検討をつづけています。

3. それぞれの事業について、府中市として課題だと思われることについて

○ 回答

いずれの事業の対象者も、状況がかなり悪化してから相談に来所される方が多いと感じています。早期解決には早い段階で支援が導入されることが重要です。市民の方が困りごとを感じたときに、気軽に相談できるよう、さらなる制度周知を行っていくことが重要な課題だと認識しています。

○ 質疑

- ・ 特に「早期支援が重要、さらなる制度周知を行うこと」を強調。そのために、「暮らしとしごとの相談コーナー」のリーフレットやカードを作成し、配布している。カードは、インターネットカフェやセブンイレブンにも置いている。

<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kenko/fukushi/okomari/konkyu.files/konkyuleaflet-2.pdf>

- ・ 直接このリーフレットやカードをみて来所される人はほとんどいないが、周囲の方など相談を受ける人が「暮らしとしごとの相談コーナー」の存在を知ってもらうことも重要だと考えている。

4. 自立相談支援事業における居住に関する相談件数・割合等とその内容（特徴）などについて

○ 回答

自立相談支援事業を利用される相談者は複合的な課題を抱えている方が多く、その方の状況に合わせて個別のプランを立て、総合的に支援することが重要だと捉えています。寄せられる相談も多種多様であり、同様の課題でも、その内容や相談者にとっての位置づけはそれぞれ異なっています。そのため、課題ごとに分類することは非常に困難であり、課題別の集計は行っていません。

ただ、相談支援の中で居住に関することが課題になることは多いと感じています。代表的なものとしては、家賃や更新料の支払いが難しいなど、居住の費用に関するものですが、相続に関係するもの、老朽化に関するものなどもあります。また、転居を望んでいるものの、初期費用や保証人がいないことがネックとなり、難しいという方もいらっしゃいます。

○ 質疑

- ・ 全体の相談件数は、新規で 27 年 700 件、28 年 567 件、29 年 580 件、1 ヶ月約 50 件、その後の継続相談があり延べで年間 2000 件程度になる。このうち、直接住まいに関わる相談は約 1 割。ただし、家賃や更新料など費用に関するものを入れると、約半数になると思う。
- ・ 一時生活支援事業は、住居を喪失し、短期間で生活再建を目指す市民に対し、宿泊場所や食事の提供などをおこなう事業だが、そのためにアパート 3 棟 (3 室) を用意している。2 件は単身者用、1 件は複数名住まい用。29 年度の利用件数は 5 件。これとは別に、高齢者の住み替えを支援するため、市と協定を締結した一般社団法人賃貸保証機構と協力して高齢者住替支援事業を実施している (30 年度の新規事業)。家賃債務保証会社を利用した場合、支払った初回の保証委託料の 2 分の 1 (上限 2 万円) を助成する。不動産会社に同行することもある。
- ・ 必須事業として住居確保給付金の支給がある (自立支援事業として唯一の現金給付事業)。就労を前提として、家賃相当額を有期で給付する事業で、3 か月ごとの給付で 3 回更新できる。申請件数は 27 年度 15 件、28 年度 25 件、29 年度 20 件 (うち延長件数 2 件、再延長件数 1 件)。給付金は、単身 53,400 円、2 人世帯 64,000 円、3 人以上 69,800 円。予算は、3/4 が国、1/4 が市。
- ・ 相談に対して窓口で、自立支援員を中心に家計支援員と就労支援員などと連携して対応をしている。税金滞納者など他部署から回ってくることもあり、健康保険や国民年金など他部署に同行して引き継ぐこともある。31 年 10 月から子どもの学習支援 (生活習慣・進路の助言など) 生活援護課の子ども支援員が当たる予定。
- ・ 人的支援に限られる部署のため、他部署などの連携先がない時が課題。

5. 生活困窮者自立支援法改正にともなって、府中市として新たに取り組むことについて

○ 回答

平成30年6月8日に公布された生活困窮者自立支援法については、改正内容についてすでに当市では実施済みと思われる部分もありますが、要件等の詳細が示されていません。今後も情報収集に努め、ニーズや必要経費を勘案して検討してまいります。

○ 質疑

改正法の施行は10月1日と、31年4月10日とがある。10月1日施行の部分も、まだ政令等は出されていない。

6. 同法改正によって、住宅セーフティネット法との連携が求められていると思うが、現段階で府中市として課題となっていることについて

○ 回答

本市に居住支援協議会が設立された場合は、双方向的な連携が重要であると考えておりますので、具体的な方法を検討する必要があると認識しています。

○ 質疑

居住支援協議会については、庁内に検討会が立ち上がり、第1回会合が開催されています。

7. 生活援護課と福祉保険部内の他の課との連携、あるいは住宅を所管する生活環境部住宅勤労課や都市整備部計画課、空き家対策を所管する生活環境部環境政策課等との連携について、課題だと思われることについて

○ 回答

福祉保健部各課や住宅勤労課との連携は日常的にしていますが、計画課との連携は現在のところありません。住宅勤労課からは、市営住宅使用料の支払いが難しいなどの相談について連携することが多いです。

連携についての課題としては、当課がお役に立てそうな相談に対し、確実に当課をご案内できるよう周知を図ること、相談者をつないだ後にも連携し、チームとして支援することだと捉えています。

○ 質疑

- ・市の空き家対策を所管するのは都市整備部環境政策課です。一般住宅は、計画課。
- ・住宅勤労課とは、市営住宅を借りるものの相談がある。
- ・居住支援協議会の検討会には、当課（生活援護課）はメンバーとして入っているが、環境政策課はメンバーになっていない。

<関連資料>

- 生活困窮者自立支援制度について（東京都福祉保健局）
 - 制度の仕組み
 - ・ 必須事業
 - (1)自立相談支援事業
就労その他の自立に関する相談支援、自立に向けた支援計画の作成等を実施します。
 - (2)住居確保給付金の支給
離職により住居を失った方に対し、家賃相当額を有期で給付します。
- 生活困窮者に対する各種支援の実施状況（東京都福祉保健局資料）
 - 任意事業実施状況（区部）
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/seikatsu/seikatsukonnkyuu/ninnijigyoku.html>
 - 任意事業実施状況（市部）
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/seikatsu/seikatsukonnkyuu/ninnijigyoshi.html>
 - 府中市の実施状況
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/seikatsu/seikatsukonnkyuu/ninnijigyoshi.files/29_.pdf